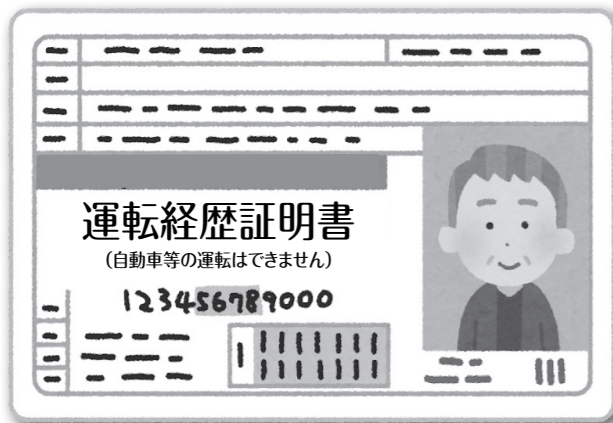


希望者は「運転経歴証明書」の交付を申請することができます



▼「運転経歴証明書」は、安全運転に努めてきたことを証明するとともに、身分証明書（平成24年4月1日以降に交付されたものに限る）として利用することができます。

運転経歴証明書の交付申請は、自主返納する際に併せて留萌警察署交通課の窓口で行ってください。なお、交付の際に手数料1,100円、写真代1,000円がそれぞれかかります。

▲運転経歴証明書（イメージ）

※顔写真をご持参いただく場合は、6カ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景で鮮明なものを提出してください。（写真サイズ：縦3センチ×横2.4センチ）

運転免許の自主返納制度に関する詳細やご相談などは、留萌警察署交通課（電話：42-0110）または市・総務課（電話：56-5005）へお問い合わせください。

ご存じですか？「サポカー補助金」

●「サポカー補助金」対象

(1) 令和2年度中に65歳以上となる方で、サポカーまたは対象装置を購入する方
（令和2年度中に65歳以上となる高齢運転者を雇用する事業者を含む）

- ①「対歩行者衝突被害軽減ブレーキや、ペダル踏み間違い急発進抑制装置などを搭載する車（サポカー）」
- ②「後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置」

①サポカー購入補助

【補助対象】 i. 対歩行者の衝突被害軽減ブレーキ
ii. ペダル踏み間違い急発進抑制装置

区分	iかつiiを 搭載する車両	iのみを 搭載する車両
登録車	10万円	6万円
軽自動車	7万円	3万円
中古車	4万円	2万円

②後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置購入補助

障害物検知機能付きペダル踏み間違い急発進抑制装置など……………4万円

※補助対象車両が中古車で、かつ購入時に①のi搭載分の補助金を受けている場合、補助金上限は2万円となります。

ペダル踏み間違い急発進抑制装置など……………2万円

サポカー補助金に関する詳細やご相談などは、一般社団法人次世代自動車振興センター（電話：0570-058-850）へお問い合わせください。



運転免許の自主返納・サポカー補助金

市では、安全で安心なまちづくりのため、運転免許の自主返納制度と、サポカー補助金を推進しています。

問 市・総務課 TEL 56-5005

「運転免許の自主返納」について考えてみましょう

▼運転免許の自主返納制度は、高齢者ドライバーによる深刻な事故が多発したことに伴い、平成10年から始まりました。近年、全国的な啓発活動などにより、運転免許の自主返納の輪が少しずつ広がっています。留萌警察署管内の「令和元年度自主返納」の申請件数は、112件となっています。

自主返納の手続きについて

▼運転免許は、有効期間内に自らの意思で返納することができます。自主返納を希望する方は、留萌警察署の交通課窓口（同署内1階）で返納手続きをすることができます。

高齢に伴う体の衰えなどで、運転に不安を感じたことはありませんか？
または、ご家族で運転に不安を感じる方はいませんか？



■自主返納を希望する方は、

平日の午前8時45分から午後5時までに

留萌警察署交通課窓口へお越しください。

なお、運転免許を自主返納した方には、「留萌警察署長からのメッセージ文」「夜光反射材」「歩行者用交通安全チラシ」をお渡ししています。

また、留萌警察署では、安全運転への感謝とともに、自主返納を決意したことに対する敬意を込めて希望者に「運転免許の卒業証書」を授与しています。授与式は、日程を調整して留萌警察署で執り行います。

※免許の行政処分（取り消し・停止・再試験）の基準に該当する方は、自主返納することができません。あらかじめご了承ください。

